

ウェッ プ ス

WEPs

女性のエンパワーメント原則…？
女性の活躍促進ツール…？

って何？

(Women's Empowerment Principles) 女性のエンパワーメント原則

『女性のエンパワーメント原則（WEPs）は、女性の活躍推進に積極的に取り組む企業の行動原則で、経営者自らが WEPs に署名することにより、企業は、女性が社会的にその力を発揮できるような労働環境・社会環境を整備することへの強い意思を国内外に示すことができます。』とは、聞いているけど…、実際のところはどうかだろう、そんな「今さら訊けない」を解消しましょう。そして、ジェンダー平等な社会の実現に有効なツールとして、もっと活用するように、いっしょに考えましょう。

2021年 2月20日(土) 13:00-15:30 ZOOM 開催 参加費無料



「WEPsの最新情報」

講師 齋藤万里子さん/

元 UN Women/ILO/EU 協調プログラム WE EMPOWER Japan ナショナル・コーディネーター

プログラム

日本 BPW 連合会 中部ブロック研究会

- 13:00 開催挨拶
- 13:05 日本 BPW 連合会が WEPs に取り組む必要性
名取はにわ日本 BPW 連合会副理事長/ 元内閣府男女共同参画局長
- 13:20 講演「WEPsの最新情報」講師 齋藤万里子さん
- 14:15 Q&A「WEPsについての疑問を解消しよう」
- 14:40 意見交換
- 15:10 日本 BPW 連合会 活動紹介
- 15:25 閉会挨拶
- 15:30 終了

【お申込み】 申込フォーム(下記 URL または QR コード)をご利用ください。

<https://forms.gle/Pryaf8R5sPXB86a6>

☆当日の Zoom の URL は、登録されたメールアドレスに、後日連絡いたします。



【お問合せ】 下記迄ご連絡願います



主催 認定 NPO 法人日本BPW連合会

中部ブロック研究会担当 BPW あいちアソシエーツ

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-21-11 婦選会館 303

TEL: 03-5304-7874 FAX: 03-5304-7876

Email office@bpw-japan.jp <http://www.bpw-japan.jp/>

齋藤万里子さんプロフィール

NPO法人 Gender Action Platform 理事

元 UN Women/ILO/EU 協調プログラム WE EMPOWER Japanナショナル・コーディネーター
<経歴>

上智大学比較文化学部(現国際教養学部)卒業。

コーネル大学大学院にて修士号(東南アジア研究/国際協力専攻)取得。

ベトナムやスリランカでの勤務を経て、2003年より国連開発計画(UNDP)ニューヨーク本部開発政策局に入局。

ジェンダーチームにて、女性の経済的エンパワーメント、政治参加の促進、災害復興、気候変動等に関わる世界各地のプロジェクト形成・評価やUNDPジェンダー平等戦略の策定・制度構築に従事。帰国後は、NPO活動のほか、フリーのコンサルタントとして、UNITAR(国連訓練調査研究所)広島事務所などでジェンダーとSDGs、女性のリーダーシップ、防災、女性起業家支援の研修講師を務める。2018~2020年は、UN Women(国連女性機関)/ILO(国連労働機関)/EU(欧州連合)協調プロジェクト「WE EMPOWER」の日本ナショナル・コーディネーターとして、民間セクターにおけるジェンダー平等推進に向けた様々な活動を担当。女性のエンパワーメント原則(WEPs)のハンドブックをはじめとするナレッジ(知見)開発、啓発、アドバイジング等を行なった。

WEPs(女性のエンパワーメント)の7原則

1) 企業トップによるリーダーシップ

- トップの説明責任 □ 目標の設定とモニタリング □ 評価への反映 □ 意思決定機関の多様性
- ステークホルダーエンゲージメント □ 継続的なコミュニケーション

2) 職場におけるジェンダー平等

- 公平なプロセス・制度の策定 □ 賃金格差の解消 □ 昇進、登用 □ 採用・リテンション
- 柔軟な働き方

3) 従業員の健康、ウェルビーイング、安全

- 暴力・セクシュアル・ハラスメントの根絶 □ 女性の健康へのサポート □ 休暇 □ 安全な労働環境

4) 女性のキャリアアップを可能にする教育と研修

- 育成プログラム(全般) □ 育成プログラム(管理職・役員)
- アンコンシャス・バイアス研修とジェンダー平等に向けた啓発 □ セクシュアル・ハラスメント研修

5) サプライチェーン・マネジメントとマーケティング

- サプライヤーの多様化 □ 人権を侵害する行動への監視 □ 女性起業家・女性経営者によるビジネスへの支援 □ WEPsの普及 □ 広告を通じたジェンダー平等の推進

6) 社会貢献活動とアドボカシー(啓発)

- 地域コミュニティでの協働 □ 知見の共有 □ 女性の参画の促進 □ 寄付・プロボノ活動

7) 成果のモニタリングと報告

- 現状の把握 □ プロセスの確立 □ データの集計と分析 □ 進捗の報告 □ ベストプラクティスの共有

女性のエンパワーメント原則(WEPs)ハンドブックより